

新型コロナウイルスにより影響を受けている中小企業者等の皆様へ

聖籠町宿泊・バス事業者応援助成事業

町では、宿泊業およびバス事業者の支援を行います。

対象者	町内に事業所を有し、7月1日現在営業しており、今後も継続意思のある事業者
助成額	宿泊業 1事業者あたり 上限30万円 バス 1事業者あたり 一律30万円
助成内容	宿泊業 宿泊料の割引（通常宿泊料の1/2を超えない範囲） イメージアップのための経費（HP作成、PR動画作成、パンフレットやチラシの作成、ダイレクトメールの発送など） バス 前年同月と比較して50%以上売上が減少していることが条件となります。（令和2年3月～6月までのうち、ひと月分を比較する書類を提出してください）
申請方法	※詳細については、後日町ホームページに掲載いたします。
申請期限	令和3年3月31日（水）まで

【お問い合わせ先】 聖籠町産業観光課地域振興係

電話 0254-27-2111（内線122）